

1 設置の目的

協議会として、より具体的・専門的な事項を検討・協議するため、専門部会を設置します。

専門部会では、協議会で決定された「連携検討テーマ」について、検討・協議を行うとともに、その取組の内容を協議会へ報告、提案、共有し、協議会として見える形で情報発信を行い、全道への拡大を目指す。

2 構成員からの連携検討テーマ募集と部会の設置について

- ・連携検討テーマは、構成員から提案を随時募集し、提案いただいたテーマは、座長、事務局、提案者等で協議した後、協議会で部会の設置を決定します。提案は事務局までお願いします。
- ・提案いただいたテーマで、部会を設置する際は、提案者に部会長をお願いする場合があります。
- ・専門部会設置の決定後、事務局から協議会構成員へ参加の意向を照会予定。
- ・テーマの内容によっては、構成員である団体の傘下の企業や団体についても参加は可能ですが、事前に部会事務局へお問い合わせください。（専門部会の円滑かつ適正な運営の観点から、参加人数を制限する場合があります。）

専門部会の設置について（２）

3 当初設置部会と連携検討テーマ(事務局提案)

部会名	部会長	事務局
省エネルギー・新エネルギー促進	道経済部 環境・エネルギー局長	道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
連携検討テーマ	検討事項	
[テーマ1] ゼロカーボン実現に向けた需要家への動機付け	新エネルギーの導入や省エネルギーによるコストやメリットやCO2の削減効果の周知方法など、道民や事業者などのエネルギーの消費者の行動変容を促すための効果的な手法を検討	
[テーマ2] 自家消費型太陽光発電設備の導入促進	システムの制約を受けずに、再生可能エネルギーの導入拡大を進めるために、企業などにおける自家消費型の太陽光発電設備の設置促進の進め方を検討	

(1) 当初設置部会の参加者

- ・当初設置部会の参加者は、事務局にて部会の目的に照らして、参加者（案）を作成し、参加の意向を協議会構成員の皆様へ照会します。
- ・事務局の案によらず、参加希望の構成員は、部会に参加可能とします。
- ・また、必要に応じて、協議会構成員外から招集する場合があります。

(2) スケジュール

- ・ 6月 協議会設立
- ・ 6月～7月 参加者など、詳細を確定
- ・ 7月～ 部会を2～3回程度開催予定

※開催頻度は年間2～3回程度を想定しているが、連携検討テーマの内容や議論の進捗状況等によっては、部会員等が協議の上、調整する予定。